

広報

ただよ

6

2017 月号

No. 565
平成29年6月10日



今月の表紙

今月の表紙は、5月16日に行われた明和小学校5年生の「田植え体験」です。

当日は朝から小雨が降り、肌寒い中での田植え体験となりましたが、児童たちは元気に作業を楽しみました。作業終了後、「さんべ農園」の三瓶やえさんが作ったおいしいおにぎりを食べ、児童たちは体験を通して「お米の大切さ」や「農業への理解」を深めました。

(関連ページ14ページ)

<特集>

ユネスコエコパーク登録3周年特集……2～5

「さんさんキッズプロジェクト」特集 ……6～9

《News&flash》

トレーラーハウスオープン

地域経済活性化フォーラム ほか…10～11

《町の話》

町内3小学校で運動会 ほか ……12～15

豪雪に育まれた自然や伝統的な生活文化を守り、活かす！

只見ユネスコエコパークとこれまでの取り組み

只見町は、平成26年6月12日にユネスコから「只見ユネスコエコパーク」として登録され、この6月で3周年を迎えます。今年の2月4日には、総務省が主催する「ふるさとづくり大賞」において、ブナを大切にする長年の活動と、人と自然が共生するモデル地域「只見ユネスコエコパーク」として世界に認められたことなどが評価され、全国の中から「地方自治体表彰・総務大臣賞」に選ばれました。これまで、登録から3年の間でユネスコエコパークに関する取り組みは地道に続けられ、着実にその成果をあげつつあります。「只見ユネスコエコパーク」の理念・目的の実現は、地域住民の皆さまの自発的な参画と各団体、組織の連携が必要となります。

改めて3周年を迎えるにあたり、只見町におけるユネスコエコパークの意義と目的を再確認するとともに、現在の取り組みを紹介いたします。

【表】只見町がユネスコエコパークとして評価された点

(只見町の地域的・国際的価値)

- ・豪雪に特徴づけられる自然環境(雪食地形、モザイク植生)
- ・5万ヘクタールに及ぶ原生的な自然環境
- ・生態系の豊かさを象徴する大型野生動物と希少な野生動植物の存在
- ・既存の自然保護制度の存在(越後三山只見国定公園、奥会津森林生態系保護地域など)
- ・入会慣行の下で行われる自然環境に深く関わる生活(山菜・キノコの採取など)
- ・恵まれた自然環境を活かし、自然環境に配慮した農業
- ・自然環境に関わる伝承的な生活・文化(編み組細工、伝統食、伝承芸能など)
- ・学術調査研究への取り組み(町史編さん事業、ブナ林総合学術調査など)
- ・自然保護に対する住民の理解



▲豪雪が作りだした特徴的な景観「雪食地形」と「モザイク植生」。低標高地域では珍しい。



▲生態系の豊かさを象徴する希少な野生生物(左)イヌワシ、(右)タダミハコネサンショウウオ



▲地域の自然環境や生物資源との関わり合いの中で伝承されてきた生活・文化(左)春木山、(左中)伝承芸能(早乙女踊り)、(右中)センマイ揉み、(右)ダイコンニュー

―只見町と

ユネスコエコパーク―

ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和(自然と人間社会の共生)を目的として、ユネスコが開始した人間と生物圏(MAB: Man and the Biosphere)計画における中心事業です。

ユネスコエコパーク域内では、豊かな生態系や生物多様性を保全し、それら資源を持続可能な形で利活用することで地域の発展を目指します。いわば、人類共通の課題である人と自然との共生を実現する国際的先進モデル地域です。ユネスコエコパークでは、その理念・目的を達成するため、

①自然環境・生物多様性の保護・保全②地域資源の持続可能な利活用を通じた社会経済の発展③学術調査研究・人材育成に取り組んでいます。

また、只見町は過疎高齢化と若者の流出に伴う将来の地域社会の衰退が懸念される中であって、都市部などに追随した町づくりとは決別し、只見町に受け継がれてきた自然・生活・文化・歴史・産業を

活かすとともに、この地域の豊かな自然環境を保護・保全し、次世代に引き継ぐ町づくりを推進してきました。

まさに、只見町の町づくりの方向性は、ユネスコエコパークの理念・目的と合致しています。そこで、只見町はユネスコエコパークの制度的枠組みを活用し、「豪雪に育まれた只見町の自然や伝統的な生活文化を守り、活かす」地域づくりを強力に推進し、地域社会の維持と発展を目指すこととされています。

―只見ユネスコエコパークの価値―

只見町が人と自然とが共生するモデル地域として、国際的に評価された点は上の表のことが挙げられます。これらは、只見町が持つ地域的あるいは国際的な価値です。町民の皆さまにはその只見町の地域的・国際的価値について誇りと自信を持つていただき、それらを守りつつ活かした地域づくりを進めていくことが重要です。



▲モデル林施業方針策定のための調査



▲只見町の貴重な守るべき湿原



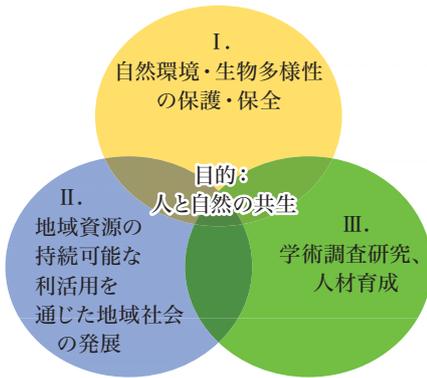
▲条例を周知する横断幕を設置

―只見ユネスコエコパーク 関連事業―

ユネスコエコパークは、登録

そのものによって地域の課題を解決してくれるものではありません。あくまで、地域住民の自主性と創意・工夫を前提に、ユネスコエコパークの枠組みを活用して、自然を守りつつも、地域資源を持続可能な形で活用する中で、地域社会を維持・発展させていくものです。

そのための事業を、只見町ブナセンターを中心にユネスコエコパーク関連事業として実施してきました。これらの事業はユネスコパークの3つの目標に沿って計画・実施されています(左図)。



I-①自然保護

「只見町の野生動植物を保護する条例」

を保護する条例」

只見町の一部地域では自然環境や生物多様性を守るための法的措置が十分に整備されておらず、貴重な山野草の大量盗掘、夜間のライトトラップでの昆虫採集が報告され、町民からそれらに対処できる条件整備が求められました。そうした中で、平成28年、町内の野生動植物を守ることで、地域の持続可能な発展を目指す、「只見町の野生動植物を保護する条例」を制定しました。

条例では、町内に生育・生息する野生動植物の保護・保全を図るため、町の責務、町民・事業者及び来町者の責務、さらに野生動植物の捕獲や採取等の行為に関する遵守事項を規定しています。また、町公認自然ガイドを主とした町民の方へ「只見町野生動植物保護監視員」を委嘱し、注意喚起や啓発活動などを行い、野生動植物の保全へ取り組んでいます。

I-②自然保護

「大曾根湿原」の保護と保全

大曾根湿原は、梁取地区大曾根山の麓に位置する約2・53 haの高層湿原で、町指定の天然記念物です。湿原は、水と陸地の接点であるため多様な動植物の生息・生育地であり、特有の環境に依存した動植物が存在しています。事実、大曾根湿原には湿原環境に依存する貴重な動植物が生息・生育しており、町の生物多様性にとって大きな役割を果たしています。

一方、大曾根湿原内には、かつてその保全と観察の便を図るため木道が敷設されましたが、年月を経て腐朽あるいは湿原に埋没する状況にありました。これでは木道の役割を果さないばかりか、かえって人を湿原内に踏み込みやすきさせ、悪影響を及ぼす危険性がありました。そこで、湿原に入る入口部分の木道を撤去して湿原内に人が入り込むことができなないようにしました。その代わり梁取地区の方々にご協力いただいで湿原を周遊できる遊

歩道を整備しました。

II-①地域社会経済の発展

「ただみ豪雪林業体験・観察の森(モデル林)」整備

戦後の拡大造林で、町内にはスギなどの人工林が造成されました。木材生産を目的としたこれらの林も、木材価格の低迷と割高な生産コストのため、経営的には難しく、ほとんどが放置されているのが実状です。そこで、こうした人工林(資源)を活かすため豪雪地帯に適応した森林管理技術の開発とその普及を目指すこととしました。

「ただみ豪雪林業体験・観察の森」(以下、体験の森)はそのモデル林で、豪雪地帯に適した人工林整備、持続可能な森林管理の教育と普及、森林レクリエーション、環境教育が実施されます。

公募により決定した黒谷区の体験の森では、平成28年、ボランティアの協力のもと、毎木調査、簡易測量、歩道整備が行われました。今後は伐採作業を行い、体験の森の整備をす



▲研究者による学術調査研究



▲只見町公認自然ガイドの育成研修



▲「自然首都・只見」伝承産品

める予定です。
 なお、この事業は(株)野村総合研究所からの協力と同社からのふるさと納税の寄付金を活用しています。

Ⅱ-②地域社会経済の発展 「自然首都・只見」

伝承産品ブランド

地域資源や地域固有の伝統的な生活文化を持続可能な形で利活用し地域経済の活性化を図るため、只見町内の生物資源・農産物を使用あるいは伝統的な技術で生産された産品について『「自然首都・只見」伝承産品』に認定し、ブランド化を図っています。マタタビ・アケビなどの編み組細工、伝統食の飴、凍み餅・凍み大根・打ち豆・干しワラビなどの保存食、トチノキやクリの蜂蜜、コクワで作ったジャム、どぶろく、減農薬・天日干のお米、かじご焼き炭の消臭剤、クロモジの楊枝や箸、ゼンマイ綿毛を使ったコースターや毛鉤、轆轤引きで作られた木工製品、栃餅、ブナの葉の染物など42品が現在ブランドとして認定されています。

これら産品は町内の町関係施設で販売され、来町者が「只見町のお土産」を購入できる仕組みが整えられています。

Ⅲ-①学術調査研究・人材育成 只見町公認自然ガイド育成

只見町における固有の自然や文化を町内外の方々に紹介、解説し、それらの重要性を理解してもらうよう働きかけのため、「只見町公認自然ガイド」の育成をしています。公認ガイドの活動は自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶことで、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光形態である「エコツーリズム」の推進に寄与するものです。いわば公認ガイドは、ユネスコエコパークが理念・目的とする自然環境を守りつつ、持続可能な形で利活用することで地域の社会経済的発展を目指すことを体現する存在です。

公認ガイドは町の実施する研修を受け、認定申請し、基準を満たした方が認定され、現在、20名が公認ガイドとし

て活躍されています。今後は、エコツーリズム推進のための体制整備が期待されます。

Ⅲ-②学術調査研究・人材育成 「自然首都・只見」

学術調査助成金事業

この事業は、只見町の生態系、生物多様性の保全、再生及び活用に関する基礎研究から応用研究、あるいは歴史、民俗の保存、継承に関する調査研究、そしてそれらに関する研究会等を開催する研究者等を助成する制度です。只見町のようにこうした制度をもっている自治体は全国的にも珍しいものです。

これまで多様なテーマ、多様な研究者により調査が行われ、中には新種の両生類タダミハコネサンショウウオの発見につながり、只見町の自然環境と生物多様性の豊かさを改めて証明してくれました。その他にも只見町の自然や民俗に関する基礎的研究が実施、科学的な評価がなされ、研究成

果が着実に蓄積されています。研究成果は、年度末に町民向けの発表会で報告されるほか、研究者により学会や学術雑誌の場で発表され、只見町の情報が広く発信されています。

ユネスコエコパークで 只見の未来を描く

只見町の価値の根源である豊かな自然や伝承的な生活文化を抛り所に、只見ユネスコエコパークの「豪雪に育まれた自然と生活文化を守り、活かす」という精神のもと、地道に取り組みが行われています。将来の地域社会の維持・発展はそうした取り組みが継続・実践されて行く中で期待されるものです。

そのためには町民の方々をはじめ、関係機関・団体での調整や協力が不可欠です。で、事業の推進と普及・啓発に努めてまいります。

問合せ先

総合政策課 地域振興係
 ☎0241(82)5220

特集

全国に先駆け「ICT」を活用し取組む子育て支援！

ただみ健やか発育・発達支援事業「さんさんキッズプロジェクト」

日本では少子化による人口減少が社会問題となっており、只見町もこの問題に直面しています。これまで只見町が実施してまいりました子育て支援は、医療費や保育料などの無償化や低減といった「経済支援」が主となっていました。その様な中、新たな支援策として町内3つの保育所を拠点に、独自の幼児期運動プログラム（運動あそびプログラム）を取り入れ、保育サービスの充実、幼児期の体力・運動能力の向上による心身両面の発育・発達を促しながら、町ぐるみで子育て支援体制を確立することを目的とした取り組みを始めました。また、本事業の中の運動遊びプログラムに「ICT」を活用する事業は、日本全国の自治体の中でも只見町が先駆けて取り組んでいる事業ですので、今回はこの事業について詳しく紹介いたします。



子どもたちのために！

さんさんキッズプロジェクト

▲(写真/朝日保育所さくら組)

—子どもたちの—

—からだに危ない—

現代の子どもたちは、ライフスタイルの変化により体を動かす機会が減少し、走・跳・投といった基礎的な運動能力と筋力や柔軟性、敏捷性などが、1985年以降をピークに著しく低下の傾向にあります。体力・運動能力の低下は小学校低学年をはじめ、さらには乳幼児期から始まっており、体力の「低年齢化」という新たな問題が顕在化してきています。運動能力が低下した原因はいくつか考えられますが、投げることがうまくできない、幅跳びの動きが身につけていないといった基本的動作の未習得や未発達が挙げられます。

これらは、子どもたちが日常、外遊びをするなどの身体活動の機会が全体的に減ってきていることによる「運動量」の減少が主な原因の1つと考えられています。さらに転びやすくなることでの怪我の増加や体重が増加するなどの生活習慣病が子どもにも広がりを見せております。この、子どもの体や心の問題について研究し、当事業の全体監修をする山梨大学大学院の中村和彦教授は、「今の子どもたちの体は危ない状況にある」と警鐘を鳴らしています。

—全体監修・アドバイザーに—

山梨大学 中村教授
NHK教育番組「からだであそ



◀《全体監修者》山梨大学 教育学
部長・大学院教育学研究科長
中村和彦教授



▲中村教授が提唱する「基本的動作36の動き」を取り入れたプログラムを実施していきます



幼少期は「ゴールデンエイジ」と呼ばれ、人間にとって非常に重要な運動能力や認知的な能力・情緒・社会性といった能力を身につけるのに最も適した時期と言われています。この時期に日常生活の中で「運動あそび」を取り入れることで、バランスのよい発達を促すことができるといわれ

「ゴールデンエイジから始める子どものからだづくり」

経験し、バランスよく身につけることが子どもの成長に望ましいとされています。当事業では監修やアドバイザーを中村教授が務め、36の動きを保育所の中で「運動あそび」として取り入れて実施しています。

「ぼ」や「おかあさんといっしょ」の体操コーナーなどの監修を務め、子どもの体や心の問題を主に研究し、特に「あそび」の重要性に関する調査・研究では第一人者である、山梨大学教育学部長・大学院教育学研究科長の中村和彦教授は、「子どもの体力向上や健康増進の必要性を唱え、「36の基本動作」を提唱しています。人間の基本的な動きは36種類に分類され、幼少期にできるだけたくさん

このような背景を受け只見町では、子どもの健やかな発達と社会全体で支援する環境の整備を目的に、平成27年度に策定した「只見町子ども・子育て支援事業計画」や「只見町総合戦略」、「只見町子育て支援・少子化対策の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、本事業に取り組むもので

国は、「子ども・子育てビジョン」や「子ども・子育て関連3法」の成立を背景に、自治体単位においても、より一層地域における子ども・子育て支援策の充実や具体的推進を求めています。

国や町における子ども・子育て支援施策の動向

36の基本の動きにより「身体運動の発達」を促すとともに、考えることや工夫することを通して「認知的な発達」、仲間とのコミュニケーションを通じての「情緒性の発達」を促すこととなり、結果として子どもたちの「生きる力」が育まれます。当事業では、実態に合わせた「運動あそびプログラム」を実施し、子どもたちの生きる力づくりを支援していきます。



▲ICTを活用しておでこで体温をはかる児童
(結果は個人データとして蓄積されます)



▲保護者を対象にした中村教授の講演会



▲保育関係者の研修会は、OJTなどを含め多くの研修を実施しています



▲「36の基本動作」を取り入れた運動を年齢に応じて30分～1時間程度実施します



▲遊びながら多様な動きが経験できる「運動遊びプログラム」

— 全国モデルとなる

発育・発達支援

プログラムの導入

本事業は、町内の保育所を拠点とし、幼児期の運動あそびを通したからだづくりのプログラムを開発するとともに、保育士の資質向上を含めた、提供環境の整備を推進していきます。

これにより、保育サービスの充実化を図り、幼児の体力・運動能力を伸ばしながら、心身両面の発育・発達を支援する体制を構築するために、次のような事業に取り組んでいます。

①全国初の取組み！

ICTを活用した子どもの健康状態及び活動状況の可視化システム

全国初の取組みとして、「ICT」を活用して、子どもの成長などを可視化することが可能な機器を利用し、子どもたちの健康状態・運動能力・日常の活動量・睡眠状態などを可視化、モニタリングできる仕組みを構築していきます。

昨年度行ったベース調査では、一般的な目標とされる1日の活動量よりも低い傾向がみられました。また生活習慣では、就寝時間において遅い傾向が見受けられました。これらのデータを経年的に蓄積・

分析しながら子どもたちの現状にあった運動あそびプログラムを取り入れ、発育・発達支援に取り組んでいきます。

また、子どもたちの健康実態等に関する各種情報は、今後保護者の方々とも共有できる仕組みを構築していく予定です。

②「運動あそびプログラム」の導入

「運動あそびプログラム」は、子どもたちの実情に応じたプログラムの開発を行いながら、多様な動きが経験できる遊びを取り入れています。

昨年度プログラムを実施した結果、①25メートル走②立幅跳び③ボール投げ④体支保持続時間⑤両足連続跳び越し⑥捕球の6項目で、プログラムの導入後は運動能力の向上がみられました。

全体イメージ



▲機器を腰に装着して測定します

- ②実情に応じた運動遊びプログラムの開発
- ③多様な動きを経験できる遊びの環境整備



- ①只見町の子どもたちの実態を
継続的に把握できる基盤構築
※事前調査による子どもたちの健康状態、生活習慣、
体力、子育て環境などの現状把握・課題抽出



可視化

- ④保護者への情報発信
・講演会 ・機関紙 ・ICT利活用

- ⑤保育者・子どもに関わる方々のスキルアップを支援するための教育研修体制



《Voice》

只見保育所
主任
目黒 紀代美 先生

幼児期に身につけてほしい「36の基本動作」を取り入れ、様々な経験をしていく中で「体を動かすことが楽しい」という気持ちを持てるように、子どもたちの自発的な力を伸ばし、発育・発達支援につなげていけるよう取組んでいきたいです。



《Voice》

朝日保育所
主任
目黒 径子 先生

子どもたちを見てみると、いつも動いており運動量が多いと感じていましたが、この事業を通して運動量を数値化してみると、まだまだ足りていないことが分かりました。廊下を歩くといった普段の生活にまで動きを取り入れ運動量をUPしていきたいです。



《Voice》

明和保育所
主任
藤田 志津 先生

運動が苦手な子どもでもやりたいと思えるよう、「できた」という経験を増やしたい。子どもが主導で考えるよう、先生方も「与える」ことから「見守る」ことへ変わったと感じます。運動だけでなく食育面でも保護者と連携し、発育発達を支援していきたいです。

③保護者・保育関係者向けの講演会・研修会の開催
保護者や保育関係者など子どもに関わる方々のスキルアップを支援するために実践型の教育研修を実施しています。
昨年度行われた「からだあそび講座」に親子で参加した保護者の方々からは、「遊びの大切さがわかった。身体を動かす楽しさを全ての子どもに味わって欲しい。」「子どもと遊べたという充実感があった。」「子どもとどのよう遊んだら良いのかわからないのが正直なところだったが、身近なものを工夫して運動あそびが出来ることを教えてもらえて良かった。」「親子でおもいっこり遊べる機会や場をもっと作ってほしい。」「といった意見が聞かれました。

りも増えた。」といった意見が聞かれ、様々な良い変化が見え始めています。
次世代を担う子どもたちのためにできることを
このように只見町では、子どもたちの健やかな発育・発達のために、ICTを活用して子どもたちの健康状態や活動状況の可視化、運動あそびプログラムの導入、そして保護者や保育関係者向けの講演会・研修会の実施により、子どもから保護者・保育関係者までを効果的に支援できる体制を構築していきます。
これらの取組みにより、保育サービスの充実を図るとともに、家庭や地域が一体となつて町ぐるみで子育て支援に取り組む、ふるさとの未来を託せる子どもたちが育つ環境づくりを進めてまいります。

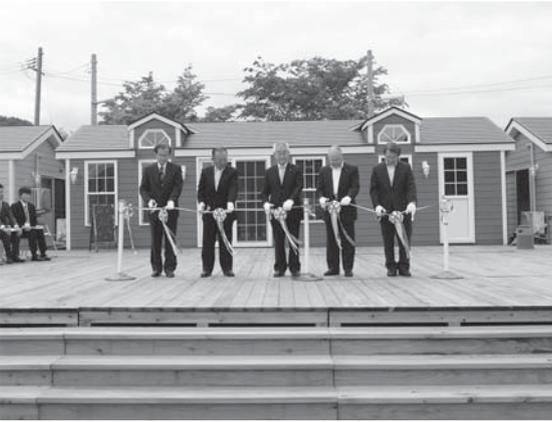
問合せ先

総合政策課 地域振興係
☎ 0241(82)5220

亀岡地区で「トレーラーハウス」オープン!

創業・就労機会や賑わい創出の拠点として、亀岡地区の多目的活性化広場内に設置された「トレーラーハウス」が5月27日にオープンし、記念式典が行われました。

このトレーラーハウスは、地方創生事業により、健康スポーツの拠点施設や観光の誘客資源として「サンドバレー施設」と共に整備されました。トレーラーハウスの利点は、施設設置費用の圧縮と運用経費の削減であり、就業機会の創出のために導入したものです。導入したトレーラーハウスは、飲食系2台、物販系1台の計3台となり、



▲トレーラーハウス前のウッドデッキで行われたテープカット

配置され、スポーツ観戦や利用者の憩いの場として広く利用できるようになっていきます。

地域住民など約50名が来場した式典では、菅家町長が「今後オープン予定のサンドバレー施設と共に賑わい創出の拠点としたい」と挨拶し、齋藤議長が「観光スポーツの拠点として皆さまの活用をお願いしたい」と祝辞を述べられました。その後、関係者によるテープカットが行われ、来場者とともにオープンを祝いました。

式典後には、事業者による紹介や内覧会が行われ、来場者は「気軽に集える場所ができた」と喜んでいました。



▲賑わいを見せるトレーラーハウス

「地域経済活性化フォーラム」の開催

只見町と東北財務局福島財務事務所の共催で、只見町における地域経済の発展及び活性化を図ることを目的とした「地域経済活性化フォーラム」が5月19日、只見振興センターで開催され、町内外から約70名が参加しました。

地方創生の取組みの一環として行われたフォーラムでは、開会にあたり菅家町長が「只見町では新しい人の流れをつくるために地方創生に取組んでいる。国道289号八十里越の開通を見据え、新潟県三条市に本社

のあるアウトドアメーカー(株)スノーピークと連携してアウトドア拠点整備に向けた基本構想を策定し、ユネスコエコパークが体感できるよう自然観光の魅力度向上を図りたい」と挨拶しました。

発表では、只見町、(株)スノーピーク、東北経済産業局、(株)東邦銀行が事業を紹介しました。只見町からは、田子倉湖・只見湖・いこいの森キャンプ場といった地域の特色を活かし、ユネスコエコパークの魅力についてアウトドアを通して感じてもらうために実施する「アウトドア基本構想」について発表し、交流人口拡大に向けた取組みや、(株)スノーピークとの連携、滞在型交流観光の推進などを説明しました。そして(株)スノーピーク山井太社長の基調講演では、只見町の「アウトドア基本構想」の発展性と新たなキャンプの形態「グランピング」について紹介されました。この「グランピング」は、自らテントを準備する必要がなく、気軽に贅沢なキャンプを楽しめる新しい形態として注目されています。

今回のフォーラムでは、只見町の地域資源を活かした地域経済の活性化について、参加者とともに理解を深めました。



▲地域資源を活かした観光振興の方向性について意見交換されたフォーラム

福島と新潟を結ぶ重要路線

国道255号再開通イベント

冬期通行止めとなっていた国道255号「六十里越雪わり街道」が5月10日に再開通し、14日に歳時記念館前で式典が行われ、只見町や新潟県魚沼市などの関係者約50名が出席しました。

式典では雪わり街道を愛する会の目黒長一郎会長や菅家町長などが挨拶し、泉山口土木事務所より再開通までの概要が説明されました。その後、只見湖をバックにテープカットが行われ、再開通を祝いました。会場では、じゅうねん焼きそばやマトンケバブなど只見の味が販売され、山菜汁や特製まんじゅうが振る舞われました。また、六十里越の除雪作業の様子が写真展示され、来場者に紹介されました。



▲(写真/関係者によるテープカット)魚沼市の売店では、魚沼産コシヒカリのせんべいなどが販売されました

今年度の交流事業を確認

「ふるさと交流企画会議」を開催

5月12日、只見振興センターでふるさと交流都市である千葉県柏市と只見町の「平成29年度ふるさと交流企画会議」が開かれ、関係者16名が参加しました。

会議では、菅家町長が「柏市と只見町の歴史ある交流が、益々発展するようになりたい」と挨拶し、協議では両市町からイベント参加や学校給食の食材交換、山村教育留学生の募集についての交流内容が提案され、今年度の交流事業を確認しました。

会議終了後、柏市の方々には河井継之助記念館などを視察し、只見町の歴史や文化に触れました。



▲毎年只見町と柏市で交互に開かれるふるさと交流企画会議(来年は柏市で開催)

県内外の学校が只見町へ!

教育旅行の受け入れ始まる

県内外から修学旅行や林間学校など教育旅行で訪れる学校の受け入れが5月9日、仙台市立広瀬中学校の農家民泊を皮切りに町内で始まりました。

5月19日に訪れた仙台市立八木山中学校145名は、季の郷湯ら里で開村式を行い、農家民泊で受け入れる農家さんと対面しました。生徒たちは笑顔で農家さんに挨拶し、その後各農家で農作業や田舎体験を行いました。

今年度は5〜9月まで県内外から10校約800人(延約1200泊)が只見町へ訪れる予定で、南会津町や金山町と連携して受け入れを行っています。



▲湯ら里前庭で受け入れる農家さんと対面式を行う八木山中学校生徒の皆さん

開催10周年「100回記念」

布沢地区「ふれあい広場」を開催

布沢地区のお年寄りが集う地域づくりサロン事業「森林の里ふざわ・ふれあい広場」が4月14日に布沢集会施設で開かれ、開催10周年「100回目」を祝いました。

ふれあい広場は、「ふざわ楽しさと元気づくりのみんなの会」が高齢者の健康維持を目的に、平成20年3月から始まりました。今年の1〜3月までは、週1回集まり「いきいき百歳体操」のモデル地区としても活動してきました。

今後も開催200回を目指し活動を続けていきます。



▲(写真/100回目のふれあい広場に参加した皆さん)記念事業として披露された伝統芸能「塩ノ岐万歳」

最後までがんばった「紅組・白組」の熱戦!
町内3小学校で運動会を開催

みんな
がんばったね!!



5月、町内の3小学校で運動会が行われました。各小学校とも紅組・白組の熱戦が繰り広げられ、訪れた保護者や地域の方々は大きな声援を見童に送っていました。各小学校の児童の活躍を写真で紹介します。

只見小学校(5月20日)

種目:「紅白応援合戦」「巻き起こせ! 上学年旋風!」



朝日小学校(5月20日)

種目:「育ち盛りの君達へ」「レッツ、恋ダンス!!」「ラヴ只見」



明和小学校(5月14日)

種目:「大倉八木節」「絆(組体操)」「鼓笛パレード」



田植えイベント KARIYASU'17 「100人手植え」開催！！

㈱RISEAPEURの目黒大輔さんとさんべ農園の三瓶清志さんが主催する田植えイベント「KARIYASU'17『100人手植え』」が5月20日に季の郷湯ら里前の田んぼで開催され、町内外から約100名が参加しました。

今年はイベントで手植えた米を使った米焼酎「ねっか」をプレゼントするプランが新たに設けられ、人気を集めました。また、只見高校・南会津高校の3年生を対象とする、酒米づくりから酒造りまで挑戦し、完成した酒を成人の日にプレゼントする「18歳の酒プロジェクト」も共同開催し、高校生も一緒に手植えを行いました。

あわせて会場では超小型モビリティ「me-go(めご)」の試乗体験も行われ、参加者は最新技術を取り入れた農業に触れることができました。



▲(写真/大人から子どもまで多くの方が参加した手植えイベント)夜には青少年旅行村で交流会が行われ、今年は㈱スノーピーク社製の高級テントでの宿泊体験も実施しました

只見町ブナセンター 春の観察会 第1弾「春植物の花園を歩く」

5月3日、春の観察会第1弾が黒谷川沿いを観察地にかかれ、町内外から17名が参加しました。観察会は、雪解けとともに咲き、夏には葉を枯らし姿が見えなくなる「春植物」について、黒谷川上流部へ移動しながら観察しました。「春植物」とは、他の植物が茂る前に花を咲かせ葉を開き、栄養を根に蓄え、夏には葉を落とし、根や地下茎だけの状態で次の春を待つという戦略をとった植物です。今年はカタクリ、キクザキイチゲ、フクジュソウが咲いており、他にも雪解け後に開花するケアブラチャンの小さな黄色い花などを見ることができ、文字通り春植物の花園を歩く事ができた観察会となりました。



▲斜面に群生するフクジュソウを観察



▲癒しの森を観察した参加者の皆さん

癒しの森を観察した参加者の皆さん、ブナセンター企画展で紹介している日本海要素植物などについて参加者に説明しました。

また、戸板山眺めではブナの新緑、オオイワウチワの花を観察し、只見の春を感じた観察会となりました。

第2弾「春のブナ林を歩く」

5月4日、春の観察会第2弾が癒しの森を観察地に行われ、県内外から22名が参加しました。今年はブナの開花年ということもあり、たくさんのブナの子葉を見つけ観察することができました。観察会は、ブナの新緑や林床に生える植物、4年前に倒れた国界の大ブナなどもみることができ、その中で癒しの森の過去の森林利用や植生の移り変わり、ギャップ更新や樹木の世代交代、ブナセンター企画展で紹介している日本海要素植物などについて参加者に説明しました。

米づくりから米を活用した焼酎づくりまでを学ぶ 明和小学校「田植え体験」を実施

明和小学校、明和地区の農家の方々、明和自治振興会が連携して実施している明和小学校5年生の田植え体験学習が5月16日に行われました。今年から梁取地区の焼酎製造会社「ねっか」の工場見学も加わり、米づくりから米の活用までを学びました。

米焼酎「ねっか」の工場見学では、ねっか代表の脇坂齊弘さんから、お米でつくる焼酎造りについて説明を聞き、児童たちはお米や水といった地域資源の魅力や製造方法を学びました。また、大倉地区のさんべ農園の圃場で行われた田植え体験では、さんべ農園代表の三瓶清志さんから今回植える苗(天のつぶ)などについて説明を受け、その後実際に「手植え」や「田植え機の試乗」により苗を植えました。全ての体験を終えた児童たちからは、「お米の大切さが分かりました」と感謝の言葉が伝えられました。

今回の田植え体験で作られたお米は、米焼酎「ねっか」として児童たちが二十歳を迎える10年後にプレゼントされる予定で、ねっか代表の脇坂さんは「10年間寝かせる酒と一緒に成長して下さい」と話されました。



▲米焼酎の製造方法を熱心に学ぶ児童の皆さん



▲手植えを体験する児童の皆さん

新しい地域おこし協力隊が只見町へ! 2名の新たな力が加わる

町の山村振興と空き家の活用を推進するために、5月から新たに2名の地域おこし協力隊が加わりました。隊員2名は「山村振興協力隊」、「空家活用促進隊」として、森林の分校ふざわや明和振興センターで活動していきますのでご紹介いたします。



ふじぬま こうへい
藤沼 航平さん(26歳)

勤務地/森林の分校ふざわ
(山村振興協力隊)

出身地/栃木県
大学/宇都宮大学
農学部農業経済学科
前職/全農とちぎ
趣味特技/バドミントン・山登り

《メッセージ》

この度、地域おこし協力隊となった藤沼航平です。大学時代から7年間只見町へ通い続け、ついに只見町民になってしまいました。

森林の分校ふざわを中心に只見を盛り上げ、只見に住んで、訪れて「楽しい!」と思えるような集落を創ることが目標です。



おおたけ ゆか
大竹 友香さん(37歳)

勤務地/明和振興センター
(空家活用促進隊)

出身地/福岡県
大学/宮崎大学大学院
農林生産学専攻
前職/福岡県庁
趣味特技/映画鑑賞、ハーブ栽培、
フラワーアレンジメント

《メッセージ》

この春、福岡から参りました大竹友香です。只見町の春はブナの芽吹きが美しく、清々しい気持ちで新生活をスタートさせていただいています。『ひと・暮らし・業』を繋げていくことで空き家の利活用に寄与できればと志しております。どうぞよろしくお願いたします。

仲間と一緒に楽しく運動！ 第1回「からだ塾」実施

只見振興センターが主催する、健康寿命を延伸する取組み「からだ塾」が5月11日、同センターで開かれ25名が参加しました。参加者は、ただみコミュニティクラブのスタッフと一緒に体操やカーリングなどの運動を行い、心地よい汗を流しました。

今年度の「からだ塾」は全26回(月3回程度)計画されており、「都合の良い時に気軽に誘い合って参加して欲しい」との説明がありました。皆さんも是非参加してください。



▲カーリングで体を動かす参加者の皆さん

只見4名山の山開き初陣 「要害山」山開き

5月14日、JR只見駅の裏に位置する「要害山」の山開きが開かれ、町内外から約200名が参加しました。

開山式では、安全祈願による神事が行われ、主催者挨拶で菅家町長は「要害山のブナの新緑の他、只見の観光など満喫してもらいたい」と述べました。その後、参加者は登山者カードと引き換えに国指定の天然記念物「ヤマネ」が描かれた記念バッジを受け取り、新緑の要害山へ登って行きました。



▲神事で安全を祈願する菅家町長と参加者の皆さん

只見の風景や雪の山村などの作品並ぶ 渡部等さんの「油絵展」開催

只見町(小川)の画家、渡部等さんの油絵展が5月9日、季の郷湯ら里のロビーで始まりました。この油絵展では、只見川などの風景や雪が積もった集落などが描かれた作品35点を展示しており、赤色や青色を基調にした色合いが幻想的な作品が並んでいます。今冬に描いた新作を中心に、只見の風景や雪の山村など美しい風景が鑑賞できる油絵展は、6月13日まで開催されています。



▲只見町、南会津町、越後のはさ木などの景色が描かれた油絵展

景観・環境美化の推進活動！ 朝日地区「ちょボラごみ拾い」

朝日地区地域づくり委員会が主催する「ちょボラごみ拾い」が5月14日に行われ、小学生から大人まで地域住民55名が参加しました。ごみ拾い活動は、朝日地区の国道や県道など4コースに分かれて行われ、今回集めたゴミの量は47袋、総量約330kgとなりました。「ちょボラごみ拾い」は秋にも開催される予定で、その他ゴミ捨て禁止の看板を集落に設置し、地域の景観・環境美化を推進していきます。



▲オレンジ色のベストを身にまとい、ゴミを拾い集める参加者の皆さん

広報たぐみ診療所

朝日診療所
歯科医 齋藤 さゆり



「噛む」事の8大効用について

よく噛むことは、単に食べ物を体に取り入れるためだけでなく、全身を活性化させるのに重要な働きをしています。「噛む」効用について、分かりやすい標語があります。「ひみこの歯がいーぜ」です。噛むことの効用を咀嚼(そしゃく)回数の多かった弥生時代の卑弥呼(邪馬台国の女王)にかけて表したものです。弥生時代の人は一食で約4000回と現代人に比べて、噛む回数が約6倍も多かったと考えられています。

①肥満を防ぐ

よく噛むと、満腹中枢が刺激され食べ過ぎ防止になります。

②味覚の発達

食べ物本来の美味しさを感じることができ、味覚が発達します。

③言葉の発音がはっきり

噛む事で、顔の筋肉が発達すると、言葉を正しく発音できるようになり、口の周りの筋肉を使いますから顔の表情も豊かになります。

④脳の発達

噛む運動は脳細胞の働きを活性化します。あごを開けたり閉じたりすることで、脳に酸素と栄養を

送り、活性化します。子供の知育を助け、高齢者は認知症の予防に役立ちます。

⑤歯の病気を防ぐ

よく噛むと唾液の分泌が良くなり、口の中をきれいにしていきます。虫歯になりかかった歯の表面をもとに戻したり、細菌感染を防いで虫歯や歯周病を防ぎます。

⑥がんを防ぐ

唾液に含まれる酵素には、食品中の発がん性を抑える働きがあります。

⑦胃腸の働きを促進する

食品を噛み砕いてから飲み込むことで、胃腸への負担が軽くなり、胃腸の働きを正常に保ってくれます。

⑧全身の体力向上と全力投球

噛み締める力を育てる事により、全身に力が入り、体力や運動神経の向上、集中力を養うことに繋がります。

「一口三十回噛む」のが良いといいますが、皆さんは何回噛んでから飲み込んでいますか？普段の食事ですれくらい噛んでいるか数えてみると、意外と早く飲み込んでしまっているのではないのでしょうか。噛むことは健康への第一歩です。食材や調理を工夫して、噛む回数を増やしましょう。

地域おこし協力隊として 只見町教育振興協力隊

vol.31

わたなべ 渡辺 史



「皆さん初めまして！」

町民の皆さん、初めまして。1月より地域おこし協力隊として着任いたしました、渡辺史と申します。福島県郡山市の出身で、福島→仙台→東京→仙台→只見と、生まれてからのほとんどを東北地方で過ごしておりますが、自然環境、とりわけ雪の多さを見ると、同じ東北でもこんなに違うものなのかと驚きでいっぱいの日々を過ごしております。

さて、私は2月から新しくスタートした公営塾「心志塾」で文系科目の指導を担当しております。指導にあたり、数年ぶりに高校時代の学習を

振り返りましたが、新たに学ぶことも多く、高校生に負けないよう、私も一生懸命勉強を頑張っております(笑)。只見高校で学ぶ皆さんの役に立てるよう、全力で取り組んで参りますので、スタートしたばかりの心志塾を温かく見守っていただければと思います。

只見での生活を始めて約3ヶ月、わからないことがたくさんありますが、少しずつ町になじんでいきたいと思っています。只見町の皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

町史

とっておきの話

275

只見町文化財調査委員会議長

飯塚 恒夫

いま残しておきたい只見とっておきの話 ②

―只見でマトンが食べられるようになった理由(その二)―

只見の人々にはじめてジンギスカンを広めた人は河嶋悟郎氏でした。しかし、只見のジンギスカンを語るのに忘れてならない人に梁取の馬場兵一氏がいます。

兵一氏は、県立矢吹修練農場を卒業後、戦後いち早く、県有の種緬羊の受託飼育や貸付緬羊の斡旋、ホームスパンの羊毛刈り取りなど、緬羊の飼育と普及に深く関わっていました。そして、河嶋氏の助言を受け、先進地を訪ね歩いて試行錯誤を重ね、おいしく食べる方法を研究しました。いろいろな解体方法を試し、肉の味付けにも力を入れました。とくにタレ作りには労を惜しまず取り組み、次第に「兵あんにゃの肉」が評判になっていきました。兵一氏はその頃、頼まれればどこへでも行って、

屠殺や解体をしました。兵一さんは「肉に匂いを付けないコツは、皮剥ぎの際に、毛に触れた手や刀で絶対肉には触らないことがコツだ」と河嶋氏に言っていたそうです。

このようにして、マトンは手軽に手に入るようになっていきました。そして、誰もが自家用のタレを作ってジンギスカンが広く普及し始めたの



▲明和健啖会の主な顔ぶれ(前列左から/今野廣所長・星恭之助氏・星稻夫院長)

です。この当時、専用のジンギスカン鍋は高価だったので、工事現場などではスコップを裏返したり、波トタンを鍋代わりにして肉焼きをしたという話があるほどで、広く流行していたことを物語っています。兵一氏は、その後、昭和三十三年に馬場食肉店を開業し、平成の初めまで店を続けていました。

河嶋氏は、昭和三十一年の秋、約七年にわたって南会津西部地方の畜産振興に力を尽し、大きな足跡を残して県に帰任されました。その後任の所長は、今野廣氏でした。今野氏も、同じくジンギスカンの普及に尽力しました。この頃はまだ只見町が合併する前であり、三地区の交流も限定的だったので、マトンの普及範囲は、明和地区を中心とし

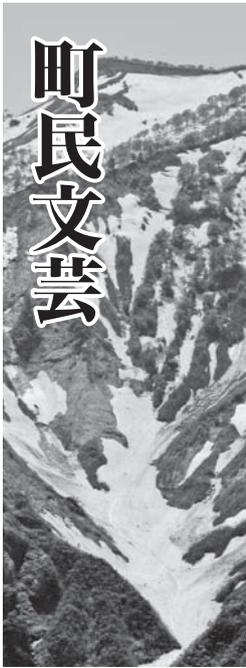
た時期がしばらく続いたと考えられます。

今野氏は、それまでの普及方法を一歩進めて、ジンギスカンを食う会の「明和健啖会」を結成します。小林の星医院の院長である星稻夫氏を会長とし、役場・郵便局・農協・電業所・学校・議員などの有志が会員となって結成されました。この会は、畜産振興のために農家の廃緬羊を適正価格で購入し、ジンギスカンの普及と会員の親睦に資するのを目的でした。会の備品として、鍋とコンロ各一〇組を会長宅にそろえ、緬羊が見つかるのと、小林の角田豊正氏が肉の段取りを受け持ち、星医院の裏山あたりを会場に野外ジンギスカンとなるのです。娘の星美弥子さんは、小学生の頃、母親のタレ作りの手伝いをよくさせられたことを覚えていたそうです。明和健啖会の活動は、緬羊が西部地方でほとんど飼育されなくなった昭和三十六、七ころに終わりました。

福島県における緬羊の飼育頭数の推移を見ても、昭和三十三年をピークに急激に減少しています。国が三十六年に制定した農業基本法において、羊毛の生産は「外国産農産物と競合関係にあるもの」として、助成対象から除外したためです。この頃になると、地元羊の肉は姿を消し、「兵あんにゃの肉」もすべて輸入肉に変わりました。しかし、長年マトンに慣れ親しんできた明和地区の人々は、輸入肉にこだわらずマトンを求め続けてきたのです。それに応えて、昭和四十五年には、二軒在家の目黒食肉店が開業。さらに五十年代になると、朝日地区や只見地区にもマトンを扱う肉屋が広がり、全町的に食べるようになったのです。



▲馬場食肉店跡に立つ筆者



町民文芸

只見短歌会

四月詠草

大塚栄一

指導

雨止みしも一入寒き本堂に合同法事の続経に手合す

馬場 八智

一本の釘を打つのをためらひて木目美しき柱を撫づる

小倉キミ子

友逝きて空き家となれど雪解けの庭に花芽の数多芽吹きぬ

渡部ゆき子

頂きし歌集にひと言記されしひとつの言葉に胸を打たれぬ

関谷登美子

入退院繰り返しみる古い母は過去の作品を纏め始めつ

新国由紀子

花殻は風に微かな音立たつるあじさみの下いちげ咲き満つ

目黒 富子

一日の時の流れの早く過ぎ手帳の中は空欄多し

渡部ヨリ子

一人居の友の入院長びくか困ひしままの木々は芽吹くに

古川 英子

寒冷紗掛けぬし裏庭の鉄骨が十余年経て錆しまま立つ

新国 洋子

(出詠順)

只見俳句会

五月例会

目黒十一

指導

曾祖父に似ける鼻梁や風光る
焼き米を頬張る童草萌ゆる

吉 児

さちを

答ふには遠き山波閑古鳥
万有の力を知って蓮の露

さちを

水温みわつと飛び出す幼児かな
ゆらゆらと見上げる空や朧月

信

都

一羽二羽雀来たるや春時雨
雪代やゆびそ柳は首を振る

味代子

行儀よくいつに植えたかクロッカス
春雷や通り抜ければこざっぱり

弘 子

思いつきりぶらんこ漕ぐ子若葉風
老杉を覆いかくして藤の花

水仙や花道六方踏みながら
夏の風邪ふたり暮しのご器洗う

恒 夫

レイ

冷奴支柱の並ぶ畑見つつ
風薫る鋤に己が名使い始め

一 穂

ふれ太鼓ひきよせられて国技館
車窓より右も左も麦の秋

修 一

月光に微かな反射白木蓮
春の風取り込み朝の食事かな

敦 子

片栗も咲いたと便り出す朝
若葉風齒科医の声のやわらかき

今月のお知らせ

電話番号

総務課 総務係 財政係	☎ 82-5210
総合政策課 地域振興係 広報広聴係	☎ 82-5220
町民生活課 税務係 町民係	☎ 82-5110 ☎ 82-5100
保健福祉課 保健係 福祉係	☎ 84-7005 ☎ 84-7010
農林振興課 農政係 林政係	☎ 82-5230
観光商工課 観光係 商工係	☎ 82-5240
環境整備課 地域整備係 生活環境係	☎ 82-5270 ☎ 82-5280
会計室 議会事務局	☎ 82-5120 ☎ 82-5300
農業委員会 教育委員会	☎ 82-5230 ☎ 82-5320
学校給食センター 只見保育所	☎ 84-7180 ☎ 82-2219
朝日保育所 明和保育所	☎ 84-2038 ☎ 86-2249
朝日診療所 (歯科)	☎ 84-2221 ☎ 84-2612
こぶし苑 只見振興センター	☎ 84-2101 ☎ 82-2141
朝日振興センター 明和振興センター	☎ 84-2111 ☎ 86-2111

試験

平成30年度
只見町職員採用
候補者試験(高校卒程度)

●試験職種及び採用予定人員

・一般事務職 若干名

●受験資格

・平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者(学歴不問)。

●第1次試験日時・会場

・平成29年9月17日(日)
・午前9時受付〜午後2時30分
・福島県立田島高等学校

●受験申込受付期間

・平成29年6月19日(月)
〜平成29年8月10日(木)

●受験手続等

・詳細については、町ホームページをご覧ください。

●問合せ先

只見町役場総務課

☎ 0241(82)5210

平成30年度採用 国家公務員
「税務職員採用試験」
(高校卒程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

●受験資格

①高卒見込の者及び高卒後3年を経過していない者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認めらる者

●受験申込受付期間

平成29年6月19日(月)〜
28日(水)

●受験申込方法

・受験申込みはインターネット申込みとします(国家公務員試験採用情報NAV Iのホームページをご覧ください)。

・インターネットで申し込めない場合は、受験申込受付期間前に仙台国税局人事第二課試験研修係又は人事院東北事務局へ連絡して下さい。

●第1次試験日

平成29年9月3日(日)

●問合せ先

仙台国税局人事第二課
試験研修係

☎ 022(263)1111

(内線3236)

人事院東北事務局

☎ 022(221)2022

お知らせ

聴覚障がい乳幼児子育て相談「みみちゃん教室」

きこえやことばの不安、悩み、心配などお気軽にご相談ください。

●とき

月〜金曜日

午前9時〜午後4時30分

●ところ

聴覚支援学校会津校内

「みみらんど・會津」

●対象

きこえやことばに心配がある乳幼児とその保護者

●費用 無料

●問合せ先

県立聾学校会津分校教頭

☎ 0242(22)1286

税 今月の納期

6月26日までに
納めましょう

●町県民税(1期)

●水道使用料(1期)

●農集排使用料(6月分)

労働保険の年度更新
などのお知らせ

事業主の皆様へお知らせです。平成29年度の労働保険の年度更新の申告期限は7月10日です。

期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署において手続きされますようお願いいたします。

●申告期限

平成29年7月10日

※労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料などの納付は口座振替をご利用ください。

●問合せ先

福島労働局総務部

労働保険徴収室

☎ 024(536)4607

虫歯のない子



あおと
渡部 碧音くん
(福井)



ゆたか
馬場 由貴くん
(梁取)



みさと
本名 美里さん
(福井)



はんな
鈴木 帆奈さん
(只見)



えいすけ
松永 瑛祐くん
(只見)



ここ
佐藤 心咲さん
(舘ノ川)



さやか
平野 沙耶香さん
(小林)



りいち
三瓶 李市くん
(黒谷)



はるき
梁取 晴生くん
(長浜)



5月16日
3歳児健診

町長スケジュール (5月分)

- 1日 定例庁議
- 8日 明和振興センター関係団体意見交換会
- 11日 南会津地方土地開発公社監事会、
南会津地方町村会監事会、南会津地方町村会総会、
南会津地方土地開発公社理事会、
南会津地方緑化推進委員会、
南会津地方広域市町村圏組合管理者会、
南会津地方町村連絡会議懇談会(南会津町)
- 12日 柏市交流企画会議、只見町商工会通常総代会
- 14日 要害山山開き、
国道252号六十里越雪わり街道再開通記念式典
- 15日 榑季の郷湯ら里取締役会、
只見町青少年健全育成町民会議
- 16日 (一社)只見町観光まちづくり協会定時社員総会
商工事業者との懇談会
- 17日 ユネスコエコパーク推進本部会、
只見町鳥獣被害対策協議会総会
- 18日 福島県水源林造林推進協議会役員会

- 19日 滝調整池堆砂対策連絡協議会(金山町)、
地域経済活性化フォーラム
- 20日 朝日小運動会、只見小運動会
- 22日 会津総合開発協議会本省庁要望(東京都)
- 23日 福島県農業集落排水事業推進協議会理事会、
通常総会(福島市)
- 24日 福島県町村会総会、
福島県鉄道活性化対策協議会総会(福島市)
- 25日 JR只見線利用促進実行委員会、
長岡市観光交流部長・長岡市河井継之助記念館館長
来庁、政策調整会議、6月補正予算町長査定
- 26日 議会5月会議、南会津建設事務所長来庁、
只見町民生児童委員との懇談会
- 27日 トレーラーハウスオープン式典
- 29日 榑会津ただみ振興公社定時株主総会、
榑季の郷湯ら里定時株主総会、
只見ユネスコエコパーク連絡調整会議
- 30日 南会津地方「植樹祭」(下郷町)、福島県教育長来庁

町民の消息

(4月26日～5月25日届出分)敬称略

■お誕生おめでとうございます

酒井 竜起 (男/修・あゆみ) 館ノ川
渡部 蒼翔 (男/智広・彩香) 蒲生

■ご結婚おめでとうございます

南会津町 佐野 英則♡横山 結麻 榎戸

■おくやみ申し上げます

目黒 勝 80歳 小川
山内 正弘 88歳 小林



※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

人のうごき

平成29年5月1日現在

人口 4, 336 (+28)
男 2, 128 (+17)
女 2, 208 (+11)
世帯数 1, 864 (+78)
高齢化率 45.25%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 46 転出 13 出生 2 死亡 7



(三瓶)

あとがき
▽5月14日の国道252号六十里越雪
わり街道再開通式では、会場内に除雪
作業の写真16枚が展示されていました。
写真は、3m以上積もった雪を重機で除
雪する様子や、雪崩により除雪した道
路がふさがれた様子など、再開通までの
苦労が分かる内容となりました。普
段何気なく通行している道路ですが、多
くの方々の努力により安全に通行でき
るのだと改めて感じる事ができた写
真展でした。

生涯学習推進員
三瓶美由紀

朝日振興センター
図書室 ☎84-2111

おすすめ新着図書

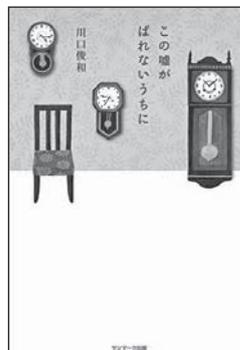
★素敵な日本人



東野圭吾/著(光文社)

たとえば、毎日寝る前に一編
をゆっくり読んでください。豊饒
で多彩な短編ミステリーが、日
常の倦怠をほぐします。意外性
と機知に富み、四季折々の風物
を織り込んだ極上の九編です。

★この嘘がばれないうちに



川口俊和/著(サンマーク出版)

愛する人を想う気持ちが生み
出した、不器用でやさしい4つの
「嘘」。「過去にいられるのは、コ
ーヒーが冷めるまでの間だけ」
不思議な喫茶店フニクリフニク
ラにやってきた、4人の男たち。ど
うしても過去に戻りたい彼らの口
には出せない本当の願いとは
…?

★朝日振興センターではリクエストを随時受付しています。読ん
でみたい本があれば ぜひ、リクエストしてください。

1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう

1、互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう

1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう

1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう

1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう



ツルアジサイ (学名: *Hydrangea petiolaris*)

[アジサイ科 アジサイ属]



▲木に取り付き花を咲かせるツルアジサイ

梅雨の時期に花を咲かせる植物として誰もが思い浮かべるものにアジサイがあります。只見町に自生しているアジサイ属は4種あり、いずれも6月～8月に花を咲かせます。

多くのアジサイ属の花序は、両性花と装飾花で構成されています。中央に集まる両性花には雄しべと雌しべがあり、果実をつけます。周りを取り囲む装飾花の雄しべと雌しべは退化しており生殖機能はありません。また、肥大した萼が花びらのように見えます。

多くのアジサイ属の種類は低木で自立しますが、ツルアジサイは他の樹木の樹体を這い登ることで成長するツル性落葉木本です。主に山地の林内に成育しています。初めは地面を這い、倒木や岩の上などで成長しますが、ツルの先が他の樹木(ホスト)の根もとに到達すると茎や枝から気根を伸ばし、ホストの樹体に張り付くように這い登りはじめます。這い登った高さは10～20mに達し、初夏には幹いっぱい葉を茂らせ、白い装飾花の目立つ花を咲かせます。また、町内にはアジサイ科イワガラミ属でつる性の落葉木本であるイワガラミもツルアジサイと同様に他の樹木に這い登り、同時期に似たような形態の花を咲かせますが、イワガラミは装飾花の萼片が1個なのに対してツルアジサイは3～4個あることで見分けることができます。

企画展示

「多雪地帯に生きる 日本海要素植物」

期 間：7月17日(月) まで開催

場 所：ただみ・ブナと川のミュージアム 2階ギャラリー

詳しくは、
只見町ブナセンター
までお問い合わせ
ください